

平成23年第2回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|---------------------|----|----------|-------------|----|
| 招 集 年 月 日 | 平成23年6月3日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 平成23年6月13日 午前10時00分 | | | 議 長 太 田 重 喜 | |
| | 散会 | 平成23年6月13日 午後0時26分 | | | 議 長 太 田 重 喜 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 辻 浩 一 | 出 | 10番 | 副 島 孝 裕 | 出 |
| | 2番 | 山 口 忠 孝 | 出 | 11番 | 田 中 政 司 | 出 |
| | 3番 | 田 中 平 一 郎 | 出 | 12番 | 織 田 菊 男 | 出 |
| | 4番 | 山 下 芳 郎 | 出 | 13番 | 神 近 勝 彦 | 出 |
| | 5番 | 山 口 政 人 | 出 | 14番 | 田 口 好 秋 | 出 |
| | 6番 | 小 田 寛 之 | 出 | 15番 | 西 村 信 夫 | 出 |
| | 7番 | 大 島 恒 典 | 出 | 16番 | 平 野 昭 義 | 出 |
| | 8番 | 梶 原 睦 也 | 出 | 17番 | 山 口 要 | 出 |
| | 9番 | 園 田 浩 之 | 出 | 18番 | 太 田 重 喜 | 出 |

| | | | | |
|---|--------------------|--------|--------------------|--------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 谷口 太郎 | 健康づくり課長 子ども課長兼務 | 筒井 保 |
| | 副市長 | 中島 庸二 | 産業建設課長 | |
| | 教育長 | 杉崎 士郎 | 学校教育課長 | 神近 博彦 |
| | 会計管理者 | 田中 明 | 総務課長(支所) | 永江 邦弘 |
| | 総務部長 本庁市民税務課長兼務 | 中島 直宏 | 市民税務課長(支所) | 坂口 典子 |
| | 企画部長 | 坂本 健二 | 観光商工課長 | 三根 清和 |
| | 健康福祉部長 福祉課長兼務 | 江口 常雄 | 健康福祉課長 | |
| | 産業建設部長 総合支所長兼務 | 一ノ瀬 真 | 農林課長 | |
| | 教育部長 社会教育課長兼務 | 中島 文二郎 | 建設課長 新幹線整備課長兼務 | 中尾 嘉伸 |
| | 総務課長(本庁) | 小野 彰一 | 環境下水道課長 | 須賀 照基 |
| | 財政課長 | 徳永 賢治 | 農業委員会事務局長 | 土田 辰良 |
| | 企画企業誘致課長 | 井上 嘉徳 | 水道課長 | 山口 健一郎 |
| | 地域づくり課長 | | | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 片山 義郎 | | |
| | | | | |

平成23年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年6月13日（月）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

| 順次 | 通告者 | 質問の事項 |
|----|------|---|
| 1 | 西村信夫 | 1. 福島第1原発事故について 2. 原発の危険性について 3. 玄海原発の2号機、3号機の運転再開について 4. プルサーマルの危険性について 5. EPZの拡大について 6. 自然エネルギーの開発について 7. 防災計画の見直しについて 8. 15パーセントの節電対策について |
| 2 | 山口要 | 1. 総務問題について 2. 観光問題について 3. 過去の提案について |

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。15番西村信夫議員の発言を許します。

○15番（西村信夫君）

皆さんおはようございます。議長の許可をいただきまして一般質問をいたします。

まず冒頭に、今回の東日本の大震災において被災された皆様方にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今回の一般質問におきましては、福島第一原発の事故について関連する件数を8項目上げておりますので、順次質問をさせていただきたいと思っております。

3月11日に起きた東日本大震災は、巨大地震、津波に加えて福島第一原子力発電所の重大

事故まで引き起こした戦後最大の複合災害となりました。特に東京電力の福島第一原発の事故は、チェルノブイリ事故と同じレベル7という大惨事となり、事故発生以来3カ月になりますけれども、いまだに収束のめどが立っておりません。

福島県内の一部の地域では計画的避難区域に指定され、住みなれたふるさとを離れなければならない人々、子供たちは家族と離れ離れの生活など、想像を絶する避難生活が続けられておられます。また、いつになったら自宅に帰れるのか、農業ができるのか、仕事につけるのか、今後の生活のめどさえ立たない状況が続いております。さらに各避難所では、原発事故で放射能汚染による被曝の恐怖と不安に襲われながら毎日を過ごしておられます。

福島第一原発の事故は、原発立地県の佐賀県はもとより、原子力発電所に近い我が嬉野市にとっても決してよそ事ではなく、福島第一原発の事故は現実をしっかりと受けとめなければならないと考えております。

そこで、お尋ねをいたします。市長の原発事故に対する現在の見識をお伺いしたいと思っております。

それから、原発の危険性についてお尋ねをします。

今までは原発の安全性と言われておりましたけれども、こういう重大事故が発生をして、原発の危険性ということが問われるようになりました。現在、福島第一原発は、1号機から4号機の建屋地下におきまして高濃度の放射線汚水10万5,000トンが海に流れ出す危険性があるとと言われております。

また、けさのニュースでは、毒性の強いストロンチウム90が検出されたと報道がっております。ストロンチウムは、カルシウムと似た性質を持ち、人体と骨に蓄積し、骨髄症や造血器に障害を引き起こすおそれがあると言われておまして、半減期は29年と長く、恐ろしい放射性物質でございます。

そこで、原子力発電所から今後大量の放射能物質が放出された場合、人体に与える影響は重大であり、嬉野市でどのような対策を講じていかれるのか、市長にお尋ねをしたいと思います。

それから、現在、福島県内の小・中学校は75.9%が放射線管理区域に置かれております。けさ福島県の教育委員会のほうに私は調査をいたしました。現在、休校されておる学校が、小学校が14校、中学校が9校、合わせて29校が休校を余儀なくされております。そしてまた、避難されている生徒数は現在、県外で7,200人、県内で4,500人とされております。これは小学校、中学校だけの数字でございまして、高校生まで合わせれば膨大な数ではないかと思っております。

そこで、小・中学校の学習指導要領に原発の危険性について触れてあるのかどうか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

それから、第3項目めですけれども、玄海原発の2号機、3号機の運転について、それか

らプルサーマルの危険性について、それからE P Zの拡大について、そして自然エネルギーの開発について、防災計画の見直しについて、15%の節電対策についてということで順次質問をいたしておりますが、まず、この問題につきましては質問席のほうで質問をさせていただきます。

これで終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。一般質問3日目になりました。どうかよろしくお願ひ申し上げます。また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表するところでございます。

それでは、西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、原子力関連の課題についてということでございます。

現在も福島原発の事故につきましては収束を見せておりません。一日も早い安全が確保されますよう期待をしているところでございます。先日も被災をされて自治体外に避難されておられます自治体の責任者の方とお会いいたしました。生活再建への課題など厳しい状況で努力を続けておられます。嬉野市といたしましては、でき得る再建支援を継続してまいりたいと思います。

先日、佐賀県と九州電力と自治体関係者との協議がございました。今後、佐賀県の原発への判断が出されるものと考えているところでございます。嬉野市といたしましても引き続き県の体制に合わせて対応を行ってまいりたいと思います。

現在の玄海原子力発電のシステムと福島の原子力発電のシステムでは違いますので、比較は難しいと考えます。しかしながら、事故発生の抑止と仮に発生した場合の対策については真剣に取り組んでいただく必要がありますので、今後も佐賀県の情報を確認しながら市民の皆様方の不安解消に努めてまいります。

御指摘の人体に与える影響につきましては、専門的で正しい情報をお伝えすることが大切であると考えております。情報として得ましたものにつきましては、原則公開する立場でお知らせをしてまいりたいと思います。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

なお、教育長からもお答え申し上げます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小・中学校の学習指導上の原発についての記載ということでございますので、お答えを申

上げたいと思います。

まず、小学校のほうでございますが、小学校の理科の学習指導要領では、エネルギーの資源の有効利用という観点から、電気の効果的な利用についてという内容になっております。このことを受けまして、教科書では太陽光発電、風力発電、地熱発電を紹介する記述がありますが、原子力の発電は明記されておられません。

次に、中学校では、社会科、理科、技術科の3教科の学習指導要領の中にエネルギーという内容で記載されております。まず、社会科の地理的分野の学習指導要領には資源エネルギーと産業という内容がありまして、まず教科書では、1番目に、原子力発電はわずかな燃料で大きなエネルギーを得ることができること。2つ目は、事故が起こると周辺地域に多大な被害を及ぼす危険性もあること。3つ目に、放射性廃棄物の処理に慎重な対応が必要なことなどが記載されております。また、理科の学習指導要領には、エネルギー資源の利用や科学技術の発展と人間生活とのかかわりについて認識を深めるという内容があります。教科書では社会科と同様で、原子力発電のメリット、デメリットの両面から記載がございます。それから、3つ目の技術科の学習指導要領では、エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みを知ることの中で原子力などのエネルギー資源についての記載があります。

以上をお答えにしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、質問をさせていただきます。

今回の福島の第一原発の事故は3カ月たちますけれども、先ほど申し上げたようになかなか収束のめどが立たないということで、放射性物質がどんどん外に放出をされておると非常に危険性が問われておると。国民の皆様のほかに全世界が福島原発に注目を浴びているということに現在なっております。

きょうのニュースでも猛毒の放出がされておるといようなことで、この福島原発における放射線の関係につきましては、私たち佐賀県におきましてもすぐ隣に玄海原発が1号機から4号機までございます。そういう中で、2号機、3号機は停止というような状況になっておりますけれども、市長は先ほど危険性についてさまざまないろんな問題が抱えておると、慎重に県と連携を深めて対応していくというふうに私は理解しておりますけれども、具体的に県の方針もまだまだ定かじゃないですけれども、嬉野市としての対応をどうしていくのか。嬉野市は玄海原発から50キロ圏内に入っておると私は考えております。現在、福島県の飯館村、それから伊達市、そういったところまで50キロ、60キロ圏内まで放射能が拡散をしているという状況になっております。そういう状況の中で、嬉野市の置かれている立場はどうなるだろうかということを再度市長に求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の福島原発につきましましては非常に深刻な事故であるというふうを考えておりまして、先ほど申し上げましたように一日も早い安全確保ということをお願いしております。今回の事故等からやはり理解できますことにつきましては、やはり先ほど申し上げましたように、情報の把握と、それを正確に市民の方にお伝えをするということが一番大切であるというふう考えているところでございまして、また得られた情報につきまして私ども嬉野市として不安があることにつきましては、電力会社なりにそういうところに対して率直に意見として申し入れをしていくというのが大事であるというふう考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野市民におきましても非常にこの原発に対する危険性、危機感を住民が思っておられます。そういう中で、嬉野市において、まず質問しますけれども、原発の恐ろしさ、怖さを再度認識するために嬉野市内での原発の危険性について講習会をする必要があると私も思いますけれども、市長はどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

適切な情報を提供するということは大事だろうというふうに思いますので、やはり原子力の利用方法ということにつきましては今までもいろんな形でお知らせをしておりますので、それは大事なことでありと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

お知らせをしたから大事なことだろうと今おっしゃいましたけれども、大事なことは大事なことこそ今回の事故を受けて、嬉野市民に対してこの福島原発の現在の状況、そしてまた嬉野市に置かれている50キロ圏内のE P Zの関係につきましても当然研修すべきと私は思い

ますけれども、再度求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今現在事故が起きているわけございまして、非常に毎日情報等も動いております。そう
いうことで、先ほど申し上げましたように、ぜひ早く収束をしていただきたいと思ひますし、
また収束された後の今回の事故等の内容につきましては、得ました情報についてはできる限
り市民の方に公開していきたいということで先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

市長の答弁の中では研修会はやらないと。情報を適切に公開するという答弁で、残念でな
りませんが、次にまいります。

現在、放射性物質が非常に拡散をしている中で、各地方におきまして放射線を測定する器
具、機種、これを非常に各自治体に取り組んでおります。当然、嬉野市としてもこの放射線
測定器の配備をするべきではないかと私は思いますけれども、市長の見解を求めたいと思
います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在私どももそれぞれの責任でもって的確に情報を把握する手段として何があるかとい
うふうに考えておまして、それぞれの自治体で対応しておりますけれども、私どももでき
ましたら予算等をお願いして今回の原発に対する測定器あたりを調査いたしまして、でき
たら購入をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それから、佐賀県におきましてはモニタリングポスト、これを大幅に設置するというよ
うな状況と言われておりますけれども、嬉野市としてもモニタリングポストの設置に手を挙げ

るべきではないかと思えますけれども、市長の見解を求めたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には同じ意見でございまして、ただ、県の計画がまだはっきりしておりませんので、私どもとしてはそれぞれの自治体も責任があるわけがございますので、はっきり情報を把握できるようなそういう体制はつくるべきだというようなことで、基本的にはぜひ設置をしていただきたいと思っております。実は以前、光化学スモックのときにも同じような状況でございましたので、現在はもう設置をしていただいておりますので、そういうふうなことでやっぱり必要なものはちゃんと申し入れをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

モニタリングポストということは、放射線量を測定する箇所というふうに受けとめておりますけれども、市長は県のほうに要請をしていくという答弁をいただきました。

あわせて、今回の福島原発の事故は人災であるのか、それとも天災であるのか、市長どのような見識をお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる現在の情報ははっきり収束をいたしておりませんので、わかっておりませんが、やはりもとになったものにつきましてはいわゆる天災といえますか、今回の災害によって引き起こされたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

天災で今回の災害によって引き起こされたと言われておりますけれども、5月1日、福島原発の副所長は、避難所で1,000人規模の説明会の中で、私の見解ですけれども、これは人災であったという表現をされております。その点、市長どのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は正確にその発言を聞いておりませんので、的確には答えられませんけれども、どのような状況で言われたのかちょっと把握をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回の事故は、津波の起きる前に地震で圧力、津波の起きる前にこの格納機が全部侵されてしまったと、1号機から4号機まで、そういう中で、その後津波が来ておりますけれども、電源喪失をしたのは地震ではないかというようなことを言われております。そのあたりは副市長どのようにお考えですか、副市長の見解を求めたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

確かにおっしゃるように地震と津波で損傷したということで考えておりますけれども、ある想定外という言葉が非常にひとり歩きしておりますけれども、実際基準を考えればそれより大きかったということで、市長が言われるように、ある程度人災の面もあったかもわかりませんが、想定外ということであれば、やっぱり天災的なものが大きかったのかなという感じがいたします。実際に今まで測定されていない数値が出ておりますので、マグニチュード9ですかね、それぐらいがありましたので、そこまで想定できたかどうかというのは甚だ疑問ですので、私もそういうきちとした知識は持ち合わせておりませんので、今のような答弁になるかと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回の事故は、先ほど申し上げましたように、津波の来る前に地震で電源がすべて喪失されたと言われるのが濃厚になってきたのではないかというふうなことで、原子力委員会の中でも議論がされております。

それから、2項目めに入ります。原発の危険性についてお尋ねをしたいと思えます。

先ほど申し上げたように、原発の安全性が危険性にならざるを得なかったと私は考えております。原発の危険性について人体に与える影響はどれほどなのか。現在1ミリシーベルトから7,000シーベルトというようにことでグラフに記載をされております。そういう状況の中で人体に与える影響はどのようなものか、その点、担当課おわかりやったら求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

現在いろんな専門誌とかで人体に与える影響は掲載されておりますけれども、通常一般的には自然界から受ける放射線量は年間1,400マイクロシーベルトなんですけれども、やはり年間50万シーベルトを受ければ白血病が出るとか、放射線を受ければ放射性ヨウ素が甲状腺のほうに蓄積されるとか、いろんなデータが出ておりますけれども、いろんなばらばらで出ておりますので、正確な数値をちょっとこちらのほうでは把握はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど担当課は50万シーベルトと言われましたけれども、これは1時間に値する50万シーベルトを被曝した場合ですか。そういうふうな見識をお持ちなのか私は疑わざるを得ないと思いますけれども、再度求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

先ほど申しました年間50万マイクロシーベルトの放射線を受けると白血病が発生すると言われております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

シーベルトとマイクロシーベルトと1,000分の1なんですよね。そういう状況の中でお互いのこの見識については、ほぼインターネットにも記載をされております。

それで、もう一つは、お尋ねしたいと思いますが、1つの参考の事例を申し上げたいと思います。日本の基準は1年間に1ミリシーベルトと言われております。1ミリシーベルトの放射線を浴びた場合、10万人当たり5.5人が死ぬと言われております。これは確定的影響と

という言葉で表現されております。放射能の影響は基本的には遺伝子を傷つけることで、それによってがん細胞がじわじわじわじわ10年、あるいは20年たって人体に影響を及ぼして人を殺すというようなことです。10ミリシーベルトでは55人が死にます。10万人当たりと比較すればですね。そしてまた、100ミリシーベルトでは550人が放射線を浴びた場合は亡くなるということで、放射線を浴びた、浴びないにかかわらず、微量な放射線を浴びても安全のレベルではないと今専門家は言われております。これによって政府が言うのは、直ちに影響が出るレベルではないと言われておりますけれども、直ちに影響が出るレベルではないというのはどのような見識をお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

この放射線につきましては、やはり日本は世界で唯一の被曝国でございますけれども、その放射線というのは一時的に急激な放射線を受けた部分でございますので、白血病とかいろんな形でがんが発生しておりますけれども、今回私が認識するのは被曝線の量というのは継続的に微量の部分が出ておるといふわけなんですけれども、これにつきましてはやはり今後の検証と申しますか、やはり30年とか年数を見ていかないと結果としては出てこないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

20年、30年の結果を見ていかないとわからないと言われておりますけれども、放射線を浴びた場合は10年、20年、30年たたないでもがんによって死亡する、白血病、骨髄症などで死亡するということが明らかになっております。そういう状況の中で直ちに影響が出るレベルではないと政府は言っておりますけれども、直ちに影響が出るのはどういう影響でしょうか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

直ちに影響と申しますと、ちょっと私のほうでも理解はできないんですけれども、やはりこの放射線というのは医学のほうでも利用されているわけなんです。CTを使うとか、がん細胞の治療に使うとか、局部的には放射線を利用した治療方法もございますので、やはりそういう部分のイメージしか私のほうではちょっと考えることができないので、直ちにとというのはちょっと私もわからないところでございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

直ちに影響が出るのは死ぬことです。7,000シーベルトを受けた場合は直ちに死ぬと言われております。そういう中で、先ほど担当課長は言われましたけれども、放射線の医療機関でレントゲンを受けた場合、0.05シーベルトが被曝というようなことで今うたわれております。その0.05シーベルトは1時間単位のシーベルトです。その中で24時間その中におった場合については1年間で8,760時間浴びたということで、1年間で438ミリシーベルトが被曝というようなことで、あたかもエックス線ではごく微量だと言われておりますけれども、1年間で438シーベルトというようなことで、まやかしというようなことで今専門家は言われております。そういう状況の中で健康被害につきましては、この間、福島原発で4,000シーベルトというようなことで被曝をされたというようなことが大きく報道をされました。

そういう中で、ここにまとめてあるのが、まず1,000ミリシーベルトを1時間に浴びた場合につきましては急性白血病になると言われております。それから骨髄症が発生する、それから人体に子供たちにおきましては大人の3倍ほどの影響があると言われておりますけれども、子供たちに与える影響は、先ほど教育長も原発の関係につきましては教科書においては中学校では原発については一部触れてあると、そしてまた危険性も触れてあるというようなことですが、福島の子供たちにおきましては非常にこの原発に対する危険性に襲われ、さらされております。そういう状況の中で、嬉野市の小・中学校におきましてもこの福島原発を改めて認識させるためにも、子供たちに原発の危険性を改めて考えさせる必要があるのではないかと私は思いますけれども、教育長の答弁を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小・中学生に対する今後の指導ということではないかと思しますので、答えさせていただきたいと思いますが、今回の事態を受けまして、これからの指導につきましては火力、水力、原子力などの発電の仕組み、あるいは特徴といいたまいますか、そういうことについて理解をさせて、しかも太陽熱、風力、地熱などのいわゆる再生可能なエネルギーの開発についても理解させることが重要ではないかというふうに考えております。

さらには、原子力の利用と、その課題などをテーマにした科学技術の利用の長所といいたまいますか、あるいは短所といいたまいますか、そういうものを論議などをさせながら科学的根拠に基づいた学習をする必要があるのではないかなということを考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

改めてそういった学習をするというふうな状況で、具体的にはどうされるのか簡潔に求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

具体的にはということでございますので、今回の事故の収束あたりを待ってみたいと思いますけれども、きのうのニュースあたりでもいわゆるグラウンドの除去の話が出てきております。具体的にはですね。文科省のほうの指導もありますので。そういった1時間当たりの1マイクロシーベルトあたりの運動場にある場合は表面を除去するという具体的な部分が始めておりますので、こういうものを参考にしながらもう少し時間をかけて具体的なデータを持ちながらやはり事を当たらないと、逆に変な情報を伝えるということになりますと不安感だけをあおることになりますので、そういったものでは情報を公開しながら、収集しながら進めていくことが肝要ではないかというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

不安をあおらないような、そしてまた情報を十分把握しながら対応していくというふうなことで認識受けますけれども、放射線を浴びた場合、子供に与える影響、大人の3倍、4倍と言われております。大人より子供、子供より赤ん坊、赤ん坊より胎児が大きく影響を受けるということを言われております。

放射能という言葉は、もともと放射線を出す能力でありまして、その放射線が子供たちは非常に遺伝子が活発ですので、子供たちに与える影響は膨大であると言われております。福島の実態におきましても文部大臣の高木義明大臣が発言されておきまして、1年間に20ミリシーベルトというのは対応できるじゃないかと言われておりますけれども、福島県のお母さんの方々が、とんでもないじゃないですかと、20ミリシーベルトを下げるべきじゃないかと言われて、やっと1ミリシーベルトに下げたという事実があるわけです。そういった中でも政府も非常にこの放射線量につきましてはなかなか判断と決断がさまよっているんじゃないかと私は指摘をしております。そういう中で、子供たちの安全、安心を守るためにも、玄海原発が隣にありますので、しっかりと嬉野市の小・中学校に対する子供たちの原発に対する指導徹底を、教育をお願いしておきたいと思っております。

それから、玄海原発の2号機、3号機の運転再開についてということで、九州電力は福島第一原発の事故の後、定期検査中の2号機、3号機を早く稼働させるというふうな動きがありまして、佐賀県はもとより玄海町の方々にも強力的な推進体制を図っておりますけれども、

つい昨日、玄海町の町長さんは、この2号機、3号機を稼働させてもいいじゃないかという
ような言葉を発言されております。そしてまた、佐賀県知事におきましては、まだまだ結論
に至っていないということで、県民、そしてまた全国民が佐賀県の2号機、3号機の再稼働
について注目を浴びているという状況に置かれております。そういう状況の中で、2号機、
3号機の運転再開について市長はどのようにお考えなのか、市長として見解を求めたいと思
います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、玄海の原子力発電所につきましては安全点検中で、停止中の炉があるわけでござい
まして、そのことの御発言だろうと思っております。先日の報道にありましたように、地元
の町長は、いわゆる安全の再確認をした上での前提として将来的なことをお話をされたと思
っておりますけれども、しかし、佐賀県の今、知事の立場としては、いまだ再開に同意をし
ているというふうな状況ではないというふうに私は判断しております。私は適切な立場に立
っておられるというふうに考えておりますので、佐賀県の考えておられる立場については私
は支持をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

佐賀県は慎重な体制を今しいておられまして、県議会でもそれぞれの角度から議論をされ
ております。そういう状況の中で、玄海町の町長さんは、今日の福島原発の事態収束に至ら
ない中で、また国民、そしてまた全世界が注目を浴びる再稼働について、なぜああいうふう
な発言をされたかと、私はあいた口がふさがらないわけです。中身をいろんな角度で調査す
れば、原発立地県には原発交付金が交付されておると。玄海町には一般財源の約20%が原発
交付金が交付されておると。そしてさらには、各世帯にも原発交付金、電力振興基金という
ふうなものが交付をされておるという中を私は調査をいたしました。そういう中で、なぜ早
くああいう発言をされたかと私は疑わざるを得ません。交付金欲しさかなと言わざるを得な
い状況にあります。（247ページで訂正）

そしてまた、この間のテレビのほうではいろいろお話があってございましたけれども、静岡
県の御前崎市の浜岡原発の停止につきまして、御前崎市の市長さんは、原発交付金は合計
450億円受け取ったというようなことでNHKの報道を私は目にしました。そういう中で、
原発交付金の今日までの基金の交付のあり方、非常に問題があるんじゃないかと私は考えて

おります。

そういう状況の中で、2号機、3号機の稼働について、まず最優先させるのは福島原子力発電所の収束をまず図るべきではないかと私は思っております。それにあわせて事故によって被災された皆様の補償、救済を早急に対策を打つべきではないかと、これがない限りは次のステップではないと私は思っておりますけれども、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の福島のことにつきましては先ほど申し上げましたとおり、まず完全に収束をさせていただくというのが大事であるということは先ほど申し上げたとおりでございます。またそれに伴いましていろんな今問題が起きてきているわけでございますので、その解決する責任はやはり発生された原因者にあるというふうに思いますので、そういうふうなことをやはり早急にとられるべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

日本の国は原発依存が約3割と言われておりまして、原子力についての旧政権時代から推進をずっと進めてきておったわけですが、今回の事故を踏まえて大きく世界も、そしてまた日本もかじを切ろうかとしておるわけでございます。そういう状況の中で、2号機、3号機の再開については本当に私たち嬉野市民として、近くにおる原発から50キロ圏内におるところにおいても、これは当然、現在認めるべきではないと私は思っております。

そういう状況の中で、市長もこれからさまざまな角度から佐賀県の首長あたりが寄り合っこの原発についての議論が進められていくと思っておりますけれども、改めて2号機、3号機の運転稼働につきましては、まず最優先するのは福島原発の収束、そしてまた避難されておる方々の補償の問題、これを解決してからこそ議論の議題に乗るべきではないかと思っておりますけれども、改めて市長の見解を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたとおり、原発の再稼働につきましては現在、再度安全確認ということを行われているわけでございますので、そういうことで、まだ県としては同意をし

ておられないということでございますので、私としても同じ立場にあるということでお答えしたとおりでございますので、そういう立場で貫いてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

重ね重ねの重複した答弁で失礼をしております。

そしたら、この原発の再稼働についてだれが判断するのか。玄海町の町長さんとか、あるいは知事さんだけで判断していいものか、そういったレベルなのか、副市長どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

非常に今難しい問題だろうと思います。確かに最終的には知事が決定をされるかわかりませんが、それは当然それ以外に県議会なりの意見も参考にされるでしょうし、また近隣の市町村の市長、町長さんたちの意見あたりも参考にされると思いますので、その辺で大体決まってくるんじゃないかならうかと思います。ただ、一番やっぱり最優先されるのは玄海ですけれども、一応国のある程度の方針、福島状況を見ながら進めていかれるんじゃないかということで判断をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

各自治体の首長、都道府県の知事だけで判断するべきではないんじゃないかと私は思っております。市民、国民の意見を聞くべきではないかと、知事もそのように発言をされて、新聞の報道にされておりますけれども、市長、その首長だけでこの重大な再稼働について市長はどのように考えられますかね。そういった状況の中で議論されると思いますけれども、先ほど重ね重ねの質問で重複かと思っておりますけれども、これは重大な問題であると思います。

先ほどぶり返しますけれども、御前崎市につきましては、原発、原発推進されておったけれども、こういうふうな記事が載っております。浜岡町は温水プールができたり立派な道路ができたり、街灯の下でも新聞が読める町になったけれども、このような町に住む人がいなくなるような町になるのはいけないと。命と生活が最優先であると言われております。ということで、今回の事故につきましても、佐賀県の立地県として2号機、3号機におきましてはまだまだ決断する時期尚早と思っておりますので、県民、国民の意見をしっかり受けと

めながらどうあるべきかということをしっかり考えていただきたいと思います。

それから次に、プルサーマルの危険性についてということで質問を出しております。現在、唐津の玄海原発の3号機は2009年試験運転をやって、12月より営業運転がなされております。玄海原発の3号機は停止するべきだということで各地方団体からでも大きな反対運動が求められております。そういう中で、住民、市民を無視して玄海原発の3号機プルサーマル運転について稼働させておったわけですけれども、今後プルサーマル運転については認められないと私は思っておりますけれども、市長はこのプルサーマルについてどのようなお考えをお持ちなのか求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

プルサーマルをいわゆる何といいますか、原料といいますか、材料といいますか、プルサーマルを使った発電方式ということにつきましては、今の福島とかそういうところにはない発電方式であるわけでございますので、ただ、核燃料棒だけに頼らない発電方式ということでございますので、これは以前から普通の原子力発電所以上に堅固な安全策が求められてきたわけでございますので、議員おっしゃるように私は今回のプルサーマルの問題につきましてもやはり今まで以上により安全確保といいますか、そういうものについて説明責任を果たしていただくべきだというふうに思いますので、そのような立場で発言をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

プルサーマルにおきましては現在、原子力発電所にはウラン燃料を使っておりまして、ウラン燃料を原子力発電で燃やして、燃えた後廃棄物、核燃料廃棄物、これからプルトニウムができるわけですね。プルトニウムとウラン燃料をまぜて原子炉にぶち込むというのがプルサーマルの基本的なとらえ方じゃないかと私は思っております。現在、日本の核燃料サイクルにおきましても、まだまだ先行きが不透明となされております。

そういう状況の中で、プルサーマルを使ったらどのような危険性があるのかと申し上げますと、まずプルトニウムがウラン燃料に比べて何十倍もの毒性を持っておると言われております。何らかの故障、事故で格納容器が破損したり、その破損した場合、広範囲に被害を及ぼします。そういう状況の中で、ウラン燃料よりもプルトニウムが非常に毒性を持っているという状況の中でこのような反対運動がなされております。

そして、さまざまな問題がありますけれども、ウラン燃料とプルトニウムを現在の軽水炉格納容器にぶち込んだ場合については非常に核が物すごい熱を持って熱を出すということで、現在のウラン燃料の原子炉の中にもしこのプルサーマルの核燃料を核サイクルの燃料を入れた場合については、原子炉内の圧力容器というふうなものの中に入れた場合は非常に鉄鋼がもろくて、そしてまた非常に危険性があると言われて燃料棒が喪失をしてメルトダウンと言われておりますけれども、こういう発症率が非常に高いというふうなことで佐賀県民合わせて42万人の方が反対署名をなされております。そういう状況の中で、このプルサーマルについては非常に今後議論を呼ぶと思いますけれども、まずはプルサーマルの廃炉を佐賀県から求めていくべきじゃないかと私は思っております。

なぜプルサーマルについて危険性があるかということでもう一つ、今回の福島第一原発事故におきまして、アメリカ、オーストラリア、韓国など、福島原発より80キロ圏内に自国民を避難させたのかと。なぜ各国政府は大使館の一時閉鎖を踏み切ったのかと。なぜ燃料棒が露出して最も危険と言われた4号機ではなく、福島原発の3号機のプルサーマルが電源喪失をしたというふうなことで、アメリカのニューヨークタイムズが日本の原発の中にはMOX燃料、ウランとプルトニウムを混ぜたMOX燃料を使用しているということで非常に危険だというふうなことで80キロ圏内の外国人の方はすべて避難をされたと、こういう状況になっております。そういうことで、プルサーマルについては非常に危険というふうなことを改めて認識をお願いを申し上げておきたいと思っております。

それから、EPZの拡大についてということでお尋ねをしたいと思っております。

福島第一原発事故を踏まえて、佐賀県は、玄海原発の防災重点指定地域EPZの見直しについて半径20キロを目安として拡大をし、福島原発で教訓を受けてとかどうかはわからないけれども、計画的避難区域になったところも30キロ以上に拡大をするという知事の方針がまだまだ決定じゃないけれども、検証をなされておるということで、市長、首長の会議の席でもお話のあったかと思っておりますけれども、このEPZの拡大について市長、答弁を求めたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このEPZの拡大につきましては、私ども市長会の席でも話が出ましたし、また先ほど言いました県も入った説明会の席でも話があったところございまして、やはりそれぞれの首長もこの拡大については求めておるところでございますので、私もそのような形でやはり拡大して事に当たるべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

EPZの拡大については、EPZというものは防災対策を重点的に充実すべき地域、原発事故が起こったときに備えておく自治体などの住民にあらかじめ避難などの対策を求めているというのがEPZというふうなことで言われております。県内におきましては、今、国の示しているのは8キロから10キロ圏内というようなことがEPZで示されております。そういう中で佐賀県内におきましては、20キロ圏内には県内第二の都市唐津市が含まれるわけです。20キロになった場合ですね。その場合につきましては、もし玄海原発で事故があった場合につきましては12万人超の避難者が出ると言われております。これは唐津、伊万里、多久の一部まで入るんじゃないかと言われております。30キロ圏内におきましては佐賀、長崎、福岡、糸島ですね。8市1町、27万8,000人が避難をしなければならないと言われております。50キロ圏内につきましては、福岡、長崎県も含めて140万人以上の方が避難をしなければいけないと言われておりまして、私もこの関係につきましては非常に危惧をするところでございます。

現在の玄海原子力発電所は日本一危険な発電所と言われております。それはなぜなのかといいますと、今現在、西風が吹いております。そういう中で、風に乗って放射性物質が拡散されるわけですが、九州はもとより中国、また四国方面にもこの放射性物質が拡散をするということで、日本一危険な玄海原発と言われております。そういう状況の中で嬉野市は50キロ圏内ですけれども、この玄海原発が事故を起こした場合は、市民の安全はもとより、田畑、それから家屋、そしてまた、ふるさとを離れ離れになって生活をしなければならないと。非常に危険な原発ではないかと私は思っております。

現在、福島県の飯舘村におきましては3.25マイクロシーベルトが検出をされております。年間でいえば28.4ミリシーベルトになるわけですが、すると20ミリシーベルトを大きく超えていくというようなことでも30キロから40キロ、そしてまた伊達市は60キロ圏内まで計画的避難区域が指定をされております。そういうことで、嬉野市に置かれている現状をまたどのようにお考えなのか、改めて求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろんいろんな形での規制、また対象の区域があるわけでございますけれども、議員御発言のようにやはりその日の天候、気象によっては大きく変わるわけでございますので、事故が発生した場合につきましては、まず私どもとしては嬉野市民もとにかく的確に避難でき

るような体制をとるべきであるというふうに考えておりました、そういう点では立場は同じだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、EPZの拡大については嬉野市の立場に立って今回議論をされるだろうと私は思いますけれども、嬉野市民の生活と安全、安心を考えながらしっかりした議論に加わっていただきたいと私は思っております。

今日まで国は、安心だ、安心だ、原発は安全だと言われてきておりましたけれども、この安全神話が崩れて、そしてまたメルトダウンは起こさせないとずっとと言われてきておりましたけれども、今回の大惨事になったわけでございます。そういう状況の中で、この原発に関するEPZの拡大については、しっかり嬉野市の立場として議論に加わっていただきたいと思っております。

それから次に、自然エネルギーの開発についてということで、今回の議会では数名の方がこの自然エネルギーの開発についてはいろいろ議論をされて質問をされております。深いところは申しませんが、先ほど前回の議会の中では、ソフトバンクの孫社長が10カ所程度メガソーラーを設置して原子力にかわる再開発自然エネルギーに取り組むと言われておりました。そういう中で、嬉野市はこれに加わるのか加わらないかということで先ほどの議会のほう、きのうおとといですかね、議会の席で言われましたけれども、改めてメガソーラーについてどう今後拡大をして、そしてまた嬉野市の立場としてメガソーラーに加わるのか、あるいは現在、佐賀県で一番普及率の高い太陽光発電に推進をしていくのか、その点どちらにウエートを置くのか、市長の見解を求めていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

自然エネルギーへの対応につきましては以前からお話ししておりますように、嬉野は町政のころから積極的に取り組んでまいったところでございます、既に太陽光の設置等もいたしております。そしてまた、公的な施設の中でも既に発電を行っておるところでございますので、これはぜひ進めていきたいと思っておりますし、また各御家庭においても設置していただくように補助制度等も制定しながら今推進をしているところでございますので、ぜひ取りつけ方を進めていただければと思っております。

また、メガソーラーにつきましては、いち早くやろうということの手を挙げて県のほうに

も既に連絡をしておるところでございます、県内数カ所に設置したいということで古川知事は考えておられるわけでございますので、うちは既に手を挙げてお話をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで自然エネルギーの再開発に向けて、そういうふうな市長の見解のようです。これに合わせて今後、原発を推進するのか、それとも自然エネルギーにかじを切るのか、その選択はどのようにお考えなのか求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは国の方針として既に出ましたように、いわゆる自然エネルギーに対応した新しいエネルギー源を模索していくということが国際公約としてこの前、総理大臣のほうから発表されましたので、当然私どもも、いわゆる原発のエネルギーから自然エネルギーを利用した電源の確保ということにそれぞれの自治体も向かっていくべきだというふうに考えておりますので、私どももそのような方向に当然かしていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

これは、自然エネルギーの再開発ということで国際的にも大きな動きをしております。今回の福島原発の事故を受けて、ドイツはいち早く脱原発を宣言されております。そしてまた、スイスも脱原発、そしてイタリアも住民・市民・国民投票が行われておるといふような状況の中で、先般、長年総理大臣を務められた小泉純一郎氏も、原発はこれから増設をしないで自然エネルギーを進めるべきではないかと、今までの原発の推進のあり方について非を認められる発言が新聞にも載っております。そしてまた、民主党の小沢一郎さんもこの間、原子力よりも自然エネルギーをすべきじゃないかと。このまま行ったら日本は壊滅してしまうというようなことで言われております。そういう状況の中で、大きく今回の教訓として自然エネルギーの開発に向けて取り組むべきだと思います。

担当課にお尋ねしたいと思いますが、現在、佐賀県におきましては、太陽光発電は推進率は全国一と言われておりますが、嬉野市も他の市町村に比べて太陽光発電の推進、設

置のほうはどのような方向になっているのか。その点と今後、先ほど市長が申し上げられましたように、太陽光発電の充実に向けて格段の努力をしていくべきだと思いますけれども、この2点質問をしていきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

嬉野市における太陽光発電の設置の率と申しますか、具体的にその数値はつかんでおりませんので、申しわけございません。

それと、今後充実に向け努力していくのかということですが、当然、本年度も予算としてお願いしながら国、県と一緒に太陽光発電の設置に向けて努力しているところでございますので、そういったことで私たちも太陽光発電についてはPRしていきたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

太陽光発電については積極的に今市長も進められていらっしゃるわけですので、とにかくこの契機に太陽光発電の設置に向けて努力をしていただきたいと思います。

それから、防災計画の見直しについてということですが、この防災計画の見直しについては、この間の新聞の報道では、武雄市は既にこの原子力防災計画について盛り込むというようなことを新聞紙上で報道されております。嬉野市も当然この原子力防災計画を防災計画の中に入れ込むべきだと私は思いますけれども、市長はどのような見識をお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今議員御発言のように、佐賀県におきましても見直しを進められておるところでございますので、嬉野市といたしましても以前はやはり風水害対策を主とした防災計画になっておった時代でありました。しかしながら、以前は光化学スモッグへの対策とか、また国民保護等の過程もございまして、いわゆるテロに対する見直しとかいろいろなことを進めてきたわけでございますので、今回、佐賀県も当然見直しがあると思いますけれども、私どもとしても当然原子力も含めた見直しを進めるということで今準備を進めておるところでございますので、見直しを進めてまいるといってございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回の市長の答弁では、原子力の防災計画まで嬉野市の防災計画に盛り込むというような答弁をいただきました。そういうことで、今回の原子力についての防災計画については改めて安全、安心のための策定を取り組むべきだと私は切にお願いを申し上げておきたいと思えます。

それから最後に、15%の節電対策についてというようなことで質問を出しておりましたが、これは同僚議員の方々も節電対策につきましては数々の質問が出されております。そういう中で、きのうおとといやったですかね、金曜日の新聞では、九州電力は15%の節電をお願いしておるけれども、ある一定の燃料の調達ができたということで15%の数字を削除されております。そういうことで嬉野市の取り組みとしてはそれぞれの取り組みがあったと思えますけれども、冷房の節約とか、あるいは緑のカーテンとか、そういった部分が言われましたけれども、緑のカーテンを計画するという事になれば、何を緑のカーテンに植えつけられるのか、その点まで計画されておるのか求めたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

節電につきましては我々としては継続してやっていくということで計画をしておるところでございます。既に嬉野の緑の計画としては一応ゴーヤを特産として持っておりますので、それで取り組みたいということで今指示をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ゴーヤを植えるとかアサガオとか、いろいろ緑のカーテンはあるわけですがけれども、カボチャもありますね。それぞれありますけれども、ゴーヤは現在植えつけが終わっておるわけですよ。そういう中で、ゴーヤをしてもこの夏に間に合うだろうかと思うけれども、担当課はどのようにお考えなのか、ゴーヤの産業建設課はいらっしゃいませんか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

ゴーヤの設置につきましては管財のほうで担当をさせていただいております。そういうわけでゴーヤは今非常に人気がありまして、苗についても非常に品薄で、先週ですか、ちょっと準備に入りまして、今週2日ほどかけてゴーヤの植えつけをしたいと考えておりますが、時期的にも専門家のほうにお尋ねをしております、今からでも十分間に合うということでノリ網等も準備をさせていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ゴーヤの植えつけ、準備をするということでゴーヤの品が不足しているというけれども、ゴーヤを具体的にどこのどういうふうなところに設置をするのか、窓側に設置をして全部市庁舎をゴーヤで埋め尽くすのか、その点まであわせて求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、今考えておるのは、本庁舎であれば1階のほうから2階のベランダまでノリ網を張りまして、若干ベランダのところから突き出したように竹等で2階の中間部分ぐらいまでゴーヤを育てたいというふうに考えております。1つ問題がありましたのが、軒まで上げた場合、ゴーヤの場合非常に張りが強くて小さな穴なんかに入り込んでしまっただけで後の処理が大変だというお話をアドバイスとしていただいております。そういうことで、2階の中間部ぐらいまでを考えております。

支所におきましては、これも1階部分になりますが、2階のベランダのところ、そういうところまでノリ網を張りまして植えたいというふうに考えております。

全体的にということですが、非常にどこまでゴーヤで埋め尽くすかというのもありますけれども、ゴーヤを植えた場合のデメリットとしては室内が非常に暗くなることも予想されます。そういうことで、まずどういう効果があるかということ、市庁舎の半分ぐらいを使ってその成果を確認したいと思います。大体1度から2度ないし3度は室内温度が下がってくるんじゃないかというふうに言われておりますが、いざ嬉野庁舎の場合どういうふうな結果になるのか、その辺を見きわめながら進めたいと思います。また、ゴーヤがよかったら、またアサガオ等の追加もできるかと思っておりますので、そのような方向で考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ゴーヤというふうなことで節電対策はこれからますます必要だと私は思っております。特に嬉野総合庁舎、そしてまた塩田の庁舎の関係につきましては、それぞれゴーヤの確保はできるだろうかと思いますが、これは学校関係はこの取り組みはどうされるのか、子供たちは非常にことしの夏も暑いというふうな状況になるんじゃないかと思いますが、この取り組みは庁舎以外にも公共施設で取り組むべきかどうか求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長は入っておりませんので。（「教育長じゃなくて財政課長に求めております」と呼ぶ者あり）

学校関係の分を財政課でいいですか。（「はい、よかです。財政課から出よるやろうもん、金は」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今現在取り組んでいるのは庁舎のみを考えております。動向によっては学校なんかにも提言ができるかと思えます。まず植えてみて、各家庭では今植えていらっしゃるところはたくさんありますが、その効果、あるいは教室が暗くなるというのもデメリットとしてありますので、その辺を判断しながらゴーヤがいいのか、あるいはほかのもので、議員御提案になりましたカボチャ等も考えられるかと思えますが、まずは本庁舎のほうでどういうふうな経過になるのか、見きわめたいというふうを考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ゴーヤにするのか、カボチャにするのか、あるいはトマトにするのか。トマトはならんすね。そういうことで、ある一定の方向づけはされたんじゃないかと思いますが、ある一定の方向づけをするにしても早くしなきゃいけない。今から持ってきてプランターに入れて、そして伸びたときは10月になるですよ。何の意味もならない。だから、早急に取り組むべき

ではないかと思えます。そういうことをあわせてお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

議席番号17番山口要です。傍聴者の皆さん方におかれましては早朝からの傍聴、大変御苦勞さまでございます。どうかきょうに凝りずに今後とも傍聴していただくようお願いをしておきたいと思えます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら、そして、時にはわき道にそれながら一般質問を肅々と行ってまいりたいと思えます。執行部の皆さん方におかれましては、私が今回最後の質問でありますので、まだもう少し緊張感をお持ちいただいて、そして、時には肩の力を抜いて対応していただきたいというふうをお願いを申し上げておきたいと思えます。

まず、本題に入ります前に、今回、いろいろな方から東日本大震災についての質問がされているようであります。その東日本大震災から、おとといでちょうど3カ月が経過をいたしました。今回の災害によって、死者1万5,405人、行方不明者8,095人、避難者が9万109人、瓦れきの山が3県で2,392万トンという、本当に大変な災害になったわけでありますけれども、しかしながら、今現在、瓦れきの撤去についても22%にとどまるなど、まさに復興への動きというものが非常に鈍い状況であります。

そういう中であって、国会においては相も変わらず政争に明け暮れ、足の引っ張り合いをしているような状況であります。本当に私ども一日本人として、これでいいんだろうかと、今の国会の状況に対して危機感を感じるころでもあります。（「そうだ」と呼ぶ者あり）そういうことを前提に置きながら、戦後66年、我が国は第二次世界大戦の敗戦後、焦土と化したこの我が国を必死になって、先人たちの努力によって戦後復興を遂げ、政治的には三流と言われながらも、経済的には超大国としての仲間入りを果たしました。

先人たちの御勞苦に対して改めて感謝の意を申し上げ、しかしながら、その復興した後におきまして、バブルで失われた10年と言われますけれども、今まさに20年が経過をしようとしております。そのようないろんなひずみが出てきた中で今回の大震災があった。そういう意味で、今まで戦後というものを合い言葉にしなが、なかなかその言葉をぬぐい去ることができなかつたわけでありまして、今回の震災によって改めて「最後」という言葉を用いながら、これは被災地の皆さん方のみならず、私ども日本国民がそれぞれ共通認識として持ちながら、今後頑張っていかなければならないわけであります。

そういう中において、まず1番目の総務問題についてということでありますけど、今回の

浜岡原発の停止に伴って、九州電力の電力供給が夏場に支障が出てくるとの報道がされ、先ほど西村議員のほうからも詳しく質問があっておりました。

1番目になりますけれども、本市としての節電対策、これについてもいろいろな答弁がっているようでありまして、改めてどのように講じていくお考えなのか、簡潔にお答えをいただきたいと思います。あわせて、このことに対する市民や企業に対する呼びかけというものはどのような形でされていかれるのか。

次に、2番目でありますけれども、行政業務においてフレックスタイム制やサマータイムにおける取り組みについての考え方はいかに思っておられるか。

この質問を出した後に、サマータイムについていろいろと勉強、検討をしておりましたけれども、これについては節電、省エネ効果も限定的で、むしろ健康にも悪影響という指摘があっておりましたので、これについての答弁はもう結構です。

次に、3番目でありますけれども、佐賀市においては冷房の使用を控え、さきの西村議員のほうからも質問があり市長のほうから答弁があっておりましたけれども、緑のカーテンづくりをこれは市民のほうに呼びかけをしてきております。

先ほど西村議員も申されましたけれども、時期的に大分おくれましたけれども、来年度以降についてのことも含めて、取り組むべきではないかということで御提案を申し上げておきたいと思います。

そして、2番目でありますけれども、先ほどE P Zについても格調高い一般質問が西村議員のほうからあっておりましたので、私ごときはこのことについては余り申し述べるすべもございません。それで、これについても答弁は結構です。その後、間接的な形で、この災害計画の見直し、防災計画の見直しについてお尋ねをしてみたいと思います。

次に、先般の臨時議会における、災害救助費における補正予算、私は本当に質疑のときに申し上げましたけれども、疑問を感じたところであります。何ゆえに災害救助の予算が民生費に回っていくのか。これは他市の状況を見ましてもほとんどあっておりません。本市だけが選挙で忙しいどうのこうのということでこういうようなことがあっておりますけれども、本当にこれでいいのかということで、先ほど申しましたように今もって疑問を感じておりますので、今回取り上げさせていただきます。

行政機構における予算や業務上の分担について、どこの課、どこの部、だれが主体となつてどのような形で決定されているのかということをお聞きしたいと思います。

次に、2008年11月にまとめられた「公文書管理の在り方に関する有識者会議」におきましては、「公文書は『知恵の宝庫』であり、国民の知的資源でもある」ということで位置づけられております。その公文書について、行政機関の公文書などを保存、活用することを規定した公文書管理法というものが本年4月1日に施行されました。これに伴って、地方公共団体にも文書の適正な管理に努めるということをお求めをしまして、今後、行政文書の保存、

活用というものが課題になってまいります。

現況における保存というものはどのようにされているのか。また、そこにおける問題点が生じていないのかということと、以降、今後について、公文書を活用するためには新たな施設というものも必要であるかもしれませんが、それ以上に中核となる専門職員の育成というものがキーポイントにもなってまいります。そのようなことについてどのようにお考えになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

次に大きい2番目、観光問題についてということでありましてけれども、嬉野市の総生産額は、平成8年に835億円あったのが平成19年には750億円に減少をしてきております。12年間で約100億円の減少。この減少の中で、嬉野市の生産高の約40%をサービス業が占めております。すなわち、嬉野市は嬉野温泉に支えられていると言っても過言ではないわけでありまして。そのような主要な産業である観光、これが年々観光客の減少が続いてきております。今回の災害によって、また宿泊のキャンセル等ダブルパンチ、多大な被害をこうむっております。

そして、事態というものがますます深刻化した中において、まず1番目でありましてけれども、本市宿泊における国内、海外、それぞれキャンセルの状況はいかがであったかということについて数字をお尋ねしてみたいと思います。

そして2番目、インバウンド——海外誘致ということで、先般、県が主体となりまして本市からも副市長も行かれたと思いますけれども、韓国へ宣伝が行われました。その反応についてどのようにとらえられておられるのか、お伺いをいたします。

次に3番目でありましてけれども、今もって暇の中に、今後夏場にかけて夏枯れというものが非常に心配をされています。そこで、行政としてどのようなフォローアップ、夏枯れ対策をしていかれる考えなのか、その取り組みについてお答えをいただきたいと思います。

そして4番目、先般、小浜のほうに行きましたら、小浜の埋立地にグラウンドゴルフ場がつくってありまして、そこで旅館の関係者の方が、それをベースにしながら誘致活動を図っておられました。

本市においてもみゆき球場の下のところに、みゆき公園内に公認のグラウンドゴルフ場もありますし、それを積極的に活用しながら旅館組合、観光協会との連携を図るべきではないかというふうに思いますので、そのことについてお考えをお聞きしたいと思います。

次に、過去の提案についてということでありましてけれども、相田みつをの言葉に「できない約束はしないことだな」と、そしてまた「けれどけれどで何もしない」という言葉がありますけれども、これは行政において、こういうことが多々出てくることでありまして、私もそうしつこい人間ではないわけですがけれども、改めてここで、私は今まで一般質問、あるいは議案質疑等でサジェスションしてきました。そのことの項目について、これはもうさっと流しますけれども、とりあえず今の状況がどうであるのかということだけをお答えいただき

たいと思いますし、そして、できなかつたらできなかつたその理由について、私が納得できればそれ以上のことは申しません。

まず第1番目、源泉の集中管理、そして公共下水道の大口需要者対策、自治基本条例、コストアピール、看板、パンフレットにおける問題点、このことについて状況だけをお答えいただきたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、総務問題について、2点目が観光問題について、3点目が過去の提案等についてのお尋ねでございます。通してお尋ねでございますので、檀上から通してお答えをしたいと思います。

まず、総務問題についてお答え申し上げます。

今回の電力の不足の見込みにつきましては、火力発電所の燃料の備蓄ぐあいと言われておりまして、先日の九電の発表では、当初の見込みよりは緩和して対応できる見込みのようでございますけれども、嬉野市といたしましては、引き続き広報等により節電を呼びかけてまいりたいと考えております。

嬉野市といたしましては、1カ月前倒しをいたしまして、国が提案されたクールビズにて勤務いたしておるところでございます。また、水曜日の退庁時間等の徹底等を行い、いわゆる節電と、また職員管理等を徹底しているところでございます。また、緑のカーテンの計画などもしております、先ほどお話をしたところでございます。

市民の皆様へのお知らせにつきましては、既に昨年の7月の広報では28度の設定の案内、また緑のカーテンの案内等も行っておるところでございますが、今回またCATV等でのお知らせ等もしてまいりたいと考えておるところでございます、そういう点で徹底を行ってまいりたいと思います。

次に、原子力発電の放射能被害対策についてでございますが、先日の県、九電との協議の際にも課題になってまいったところでございます。現在、佐賀県が防災対策の見直しを行っておられますので、今後も経過を見ながら対応を進めてまいりたいと思います。県の対策に加えて、嬉野市独自の対策も考えていかなければならないと思っておるところでございます。そのようなことでございますので、今後の動きを見ながら新しい取り組みをしてまいりたいと思っております。

次に、国、県の防災計画との整合性も必要でございますので（「まだフレックスタイム制について答弁がありませんけれども」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください（「サマ

ータイムはしなくていいんですけれども」と呼ぶ者あり)失礼しました。

フレックスタイム制につきましては、現在検討をしておるところでございます。サマータイムはいいわけですかね。(「サマータイムはいいです」と呼ぶ者あり)フレックスタイムにつきましては、効果等につきましても検証する必要があるがございますので、今後検討をしてみたいと考えておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、国、県の防災計画の見直しをとらえながら計画を推進してまいりたいと思います。

次に、行政機構での対応の課題につきましては、民生費に災害対策としての科目を追加し予算計上いたしたところでございます。

次に、対策本部につきましては、副市長を本部長として関係でプロジェクトチームを結成し、業務を遂行しておるところでございます。

次に、お尋ねの公文書の管理についてでございますが、現在、ファイリングシステムを導入し、適切に対応しているところでございます。また、年度末にはルールに従って、保存について各課と協議して進めております。

次に、専門職につきましては必要と考えておりました、ファイリングに関しましても数年に一度は予算措置を行い、専門家による整理が必要だと考えておるところでございます。

公文書管理法の施行により努力義務が規定されることになりましたが、嬉野市では既に嬉野市文書規定によって管理をいたしておるところでございます。また、歴史的な文書などにつきましても文化財担当職員と協議し、永久保存などの取り組みをいたしておるところでございますので、今後も適切な保持に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光問題についてお答え申し上げます。

今回の東日本の震災による取り消しにつきましては、海外が82件の1,877人、国内が516件の9,724人となっていますが、未報告もありますので、全体で1万数千人の取り消しがあったものと予想しております。

次に、韓国へのキャンペーンにつきましては、九州知事会や関係団体により行われたところでございます。嬉野市からも副市長初め観光団体等の皆様も参加をいただいたところでございまして、韓国大手の旅行代理店の旅行博覧会の会場でのキャンペーンやソウル市内でのキャンペーン、旅行代理店、マスコミなどへのプロモーションとして成果が上がったものと考えております。嬉野市としては特別の企画も出しましたので、好評だったと報告をいただきました。ぜひ成果として来客の回復に期待したいと思っております。

次に、観光問題での夏枯れ対策についてでございますが、連休につきましてはキャンセルのカバーは若干できましたけれども、以降は例年より少なくなっているところでございます。観光協会によりますと、国内のお客様につきましては例年程度には戻りつつあるということでございますが、海外につきましては回復しておりません。夏場にかけては、例年のス

ポーツ大会などは変化なく申し込みがあつているところでございます。

それに加えて、ことしは国体のブロック予選として、なぎなたの大会などが新規に決定しております。また、9月には全国女子ソフト選手権大会の大きな大会が決定しておりますので、期待をしているところでございます。また、今議会にお願いしておりますプレミアム商品券などによる効果などで集客力を継続したいと考えておるところでございます。

次に、認定のグラウンドゴルフ場につきましては、現在も旅館関係の皆様もお客様の御利用を前提に予約いただいております。その中には市外のお客様の御利用も多くなっておりますので、今後も利用を呼びかけてまいりたいと思います。昨年の利用状況といたしましては、377件、216日の利用で1万3,565人が御利用をいただいておりますので、すべて有料で御利用いただいております。

次に、諸問題についてのお尋ねでございますが、源泉の集中管理につきましては、前回の会議の結果を受け準備をいたしております。今年度2回の会議を開くように計画をいたしております。前回課題となっておりました源泉からの管理と給湯のみの管理の比較資料検討を中央温泉研究所に依頼しているところでございます。8月ごろまでには会議を開催したいと考えておるところでございます。

次に、公共下水道の大口需要者対策についてでございますが、平成23年の3月議会で嬉野市下水道審議会条例を可決いただきましたので、嬉野市下水道審議会を組織するよう準備をいたしております。審議会におきまして諮問をいたしまして御審議いただくよう準備をいたしておるところでございます。

自治基本条例につきましては、研究するよう既に関係職員に指示をいたしております。全国的にはさまざまな課題がございます。自治基本条例に対してのさまざまな意見が生じる問題がありますので、改めて研究を指示したところでございます。

次に、コストアピールにつきましては、既に今年度から実施をいたしております。取りかかれるものにつきましては既に表示をいたしております。工事現場などにつきましては、事故防止などを考慮しながら表示していくことといたしておるところでございます。

次に、看板、パンフの問題につきましては御提案以後、その後調査をいたしましたところ、佐賀県観光連盟に加盟をなされており、県内の観光施設としての位置づけとなっております。そのようなことから県からも県内の観光施設としての表示対象としての掲載依頼もあり、表示をいたしておるところでございます。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

それでは、今回は時間の関係もありますので、ランダムな形で進めていきたいと思っております。

まず第1番目、本市での節電対策ということで、今市長のほうからクールビズ、あるいは水曜の退庁時間の徹底、緑のカーテン計画等、また28度設定ということの答弁があつておりましたけれども、本市における節電目標については大体何パーセントというものを目標設定にしておられるか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

こういうことについては、やっぱり一つの目標を立てながら努力していくべきではないですか。今こういう質問があつてその答弁が返ってこないということは、恐らく目標設定がないということだというふうに私思います。じゃ当然、ほかの自治体においても、県においてもしかり、節電目標を15%、あるいは20%を目標にするということを設定しながら、それに沿って努力をされているわけですよ。じゃ今からでも遅くないですから、大体本市において設定する目標についてはどれくらいのことを考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

議員お尋ねの目標設定ということでございます。九電のほうから一番最初15%程度の御協力をお願いしたいということでお話があつておりますので、嬉野市の目標としても大体15%ぐらいを節電できないかということで考えております。その中でいろいろ今、緑のカーテンとか（「もうそれは言わじいですけど」と呼ぶ者あり）そういうのがありますが、このほかにエアコン、これが一番電気を食います。

それで、大体8時半から5時15分まで電源を入れるわけですが、これを例えば9時半、それから電気を切るのを4時半ぐらいにできたら15%以上の節電が可能ではないかというふうに考えております。そういうことで今まだ本当にどれくらい、この時間にスイッチを切った場合どれくらいの節電効果があるかというのは今算定中でございます、大体これくらいやったら10ないし15%の節電ができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

いや、先ほどから私言っているでしょう。例えば、15%か20%とかいう一つの目標設定をして、それに向けてじゃどうすればいいかということをしていくべきじゃないですかということをおっしゃっているんですよ。これをこうすれば15%になる、これを節約すれば20%になると

ということじゃなくして、大体目標設定値を定めるべきですよ。県においても佐賀市においても当然それを設定しながら、それに向かって努力をしているわけですよ。そこら辺のところの感覚が私にはよくわからない。だから、今後についてある程度目標設定しながら、それに向けていま一度の努力をしていただきたいということで要望しておきます。

次に、各課の照明器具の照度について、今大体何ルクスぐらいをしておられますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

日本での事務室でのレベル、大体750ですね、外国の場合500とか250というのがございますが、（「いや、本市ではどうなんですかということ」と呼ぶあり）あつ、750ということでやっております。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

労働安全衛生法、あれは実施基準というものについては500ルクスなんですよ、今のところ。750というのはある程度マックスなんですよ。ですから、そのマックスではなくして、今言った労働安全衛生法、あるいは実施基準というのを参考にするとするならば、これはもう500ルクスでいいんですよ。そして、パソコンなんかでも、ある意味じゃ暗いほうが見やすい部分がありますし、そういう意味で、今後についてやはりもう一度、先ほどの設定目標じゃないですけども、500ルクスというものを目標にしながら努力をしていただきたいということで要望しておきます。

そして3番目、本市においては事業用の蓄電池というものは設置されておりますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

蓄電池というのは存在しませんで、発電機のほうを準備いたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

こういう節電というのを言っているときには、発電というのはもう論外のことでしょう。ためてどうやって節電していくかということが大事なんで、私は蓄電池ありますかというこ

とでお尋ねしているんですよ。それは答弁がもう全然違う、そういう答弁じゃ。

これは佐賀市においては、もう御承知かどうかわかりませんが、2004年度から夜間電力を充電して昼間に使用するという、停電時にはまたそのことを非常用電源として利用できる、NAS電池というものを導入されております。このことを導入することによって、大体佐賀市においては年間400万円ぐらいの節電効果を上げておられるんです。これはやっぱり夜間電力をため込む。これは契約電力の変更ということですが、そのことをすることによって夜間電力をため込んで、それを昼間に使用するということによってかなりの節電効果を得られるんですよ。だから、ここら辺についてももう少し調べていただいて検討していただけたらというふうに思います。

そして、先ほど市長のほうから一月前よりクールビズということでお答えをいただきましたけれども、どこかの市みたいに私はウルトラクールビズ、あれは行き過ぎじゃないかなという気がいたしますけれども、そこまでは言いませんけれども、今本市においてチノパン、あるいはポロシャツ等について、それを使用することについては市長どのようにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日協議をいたしておまして、それで、チノパンについては許可をしておりませんが、ポロシャツについては、これは実績として私どもも以前も取り組んだことがございますので、ポロシャツについては取り組んでいこうということで、失礼にならない程度でやっ
ていこうということで、既に許可というか、話し合いを済ませておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

やっぱりこういうことについては、ある意味ではフレキシブルな対応、柔軟な対応というものでしていただけたらと。余り行き過ぎというものもどうかと思いますけれども、可能な範囲において御努力をしていただきたいと思いますということで要望しておきます。

次に、その節電ということ、市民に対する節電ということの中で、皆さん方はよく御存じだと思いますけれども、佐賀市がLED電球について補助を出し、それが申し込みが殺到して新たに追加という形になってきております。そのことについて、今後、本市として検討されるお考えがあるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

LED電球につきましては、これはぜひ取り組みをしたいと思っておりますし、また、今ちょっと検討しておりますのは、防犯協会あたりとも協議をいたしまして、防犯灯あたりもそういうような形で切りかえられないかというふうに考えておるところでございまして、そうなりますといろんな負担といいますか、そういうのが低減されるのではないかなというふうにも考えております。

ただ問題は、器具からかえる場合と球だけかえた場合のですね、球だけの場合がどうしても維持費といいますか——維持費というが、もてる時間といいますか、そういうのに少し差があるというふうに聞いておりますので、もう少し調査をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

このことが私は市民に対する節電の呼びかけにもつながっていくというふうにも思いますので、ぜひ前向きな形で検討をしていただきたいと思います。

そして、この市民に対する呼びかけについて、先ほどCATVを含めて広報によって節電を呼びかけるというふうな御答弁がありましたけれども、この節電の呼びかけというのはどのようなことについての節電の呼びかけをなさるのか、その具体的なものについてお示しをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日から申し上げておりますように、九州電力さんの動きが少しずつ変わってきておるところでございまして、何パーセントというのが具体的には決まっておりますけれども、私どもといたしましては、通常のやはり節電というのは継続的に行っていくべきだというふうに思っておりますので、まず家庭内のいわゆる節電ということから訴えをさせていただきます、そして大きな通常のいわゆる資源のエネルギーの節約ということまでお話し等もさせていただきますだけばと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

これ1つの例で申しますと、実は山形県は三世同居率が日本一、全国で非常に高いというふうなことで、「家族団らん、楽しく節電」というものをスローガンにしてやっておられますし、その中で、一つの部屋に家族が集まって団らんを楽しむことで冷房や照明を節約するという山形方式節電というものを呼びかけておられますので、ぜひ何かの資料という形でお取り寄せいただいて検討してみられたらというふうに思います。

次に、フレックスタイムについては現在検討中と、効果についても検証をしていくというふうな答弁でありましたけれども、このフレックスタイムについては3月議会の質疑の折に、もうやめられました大森部長が、今後取り組みに向けて検討していきたいというふうな答弁があっておりましたけれども、総務部長、そのときあなたは総務課長としてこの場におられたわけですね。恐らく、そのことに対する引き継ぎというものはあっておりますか。もし引き継ぎがあったとするならば、あなたはそのことについてどのように考えておられるのか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

フレックスタイムにつきましては、前部長のほうからお話を聞いております。課内での検討をいたしておきまして、嬉野の市役所としての取り組みについては、今の段階ではまだやらないほうがいいんじゃないかというふうなことでお話をしているところでございます。今後また研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そのやらないという決定的な理由というのはどういう理由ですか。

もう1つ、さきの市長の答弁では、やらないという答弁は出なかったんですよ。もう少し検討してみるという答弁があっております。あなたは、今やらないということで答弁なされましたね。そこら辺の食い違いについてもお答えいただきたいと思いますよ。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

前部長とお話をいたしまして課内で協議した段階では、今の段階ではやらないほうがいいだろうというふうなことでございましたけれども、市長が答弁されましたように、このこと

については今後検討すべきということで今お話をさせていただいているところでございます。

（「そのやめた理由については」と呼ぶ者あり）やめようかというような理由になったところにつきましては、時間帯がばらばらになるところがありますので、そこを把握するのがなかなか難しいのではないかなというふうなことがありますして、フレックスタイムはなじまないんじゃないかなというふうなことで、その段階では決定をしていたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

もうしないという一つの頭の中から前提の中に物事を考えているからそういうふうな主体的な考えになってしまうんですよ。導入しようという前向きな考え方から進めていけばそういう考え方は絶対出ないはずなんですよ。フレックスタイムを導入しようとしたときに、じゃどのような問題点があるのか、それをどうやってクリアしようかというふうな考え方でやっていかなきゃだめですよ、頭からこういういろんな問題点があるからしないんじゃないかと。もう少しそのことについて検討してみてください。

次に行きます。

緑のカーテンですけれども、毎回毎回佐賀市のことを出すようでありますけれども、佐賀市、これについて先ほど西村議員のほうの質問に対して答弁がございましたけれども、私が聞いた範囲によりますと、これは庁舎ということでお聞きをしておりました。佐賀市においては、これは市民に種等を無料配布しながら行っておられます。本年度間に合うかどうか、それは間に合わない部分があるかもしれませんけれども、次年度についてもそこら辺の市民に対する種の配布等も含めて検討されるお考えがあるのかということと、そして佐賀市においてはもう1つコンテストまで開催をされております。そのことについてもあわせてお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この件につきましては、2カ月ぐらい前だったと思いますけれども、一応取り組んでみようかということで検討を始めたわけでございますが、そういう中でやはり一度やってみて、効果を確かめないとなかなか厳しいんじゃないかなというふうな話も出たこともございまして、とにかくまずことは我々がやってみて、そして議員御発言のようなことでの取り組みも効果があるということになれば、ぜひ進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

教育部長にお尋ねします。

先ほど西村議員のほうからもお尋ねがあっておりましたけれども、各学校においての今状況はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

ことしの段階では、緑のカーテン的なものについては取り組みをしていない。しかしながら、各学校ではアサガオとかユウガオ、そういったところの植えつけは子供たちもしているところでは。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

それぞれ各学校でいろんな植えつけをされておりますよね。だからそれをもう少し拡大して、今後についていい形で展開していただければということで要望しておきたいと思います。

次に、防災計画についてでありますけれども、これは先ほど答弁はいいということで申しました。

そういう中で、これは武雄市でありますけれども、これは被災者や、あるいは救援物資を相互に受け入れる災害姉妹都市提携というものが検討をされております。市長も十分御承知かと思っておりますけれども。そしてまた、先般の新聞報道によりますと、鳥栖市と基山町が災害発生時に避難者を相互受け入れする協定というものが結ばれております。このことについて、本市でも取り組まれるお考えがあるのかどうかということをお尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この災害防止の協定とまた救援協定というのがございまして、以前から私どもとしては、御承知のように東彼の3町の中でも、特に東彼杵、波佐見とは提携等も結んできておったところとございまして、先日、新しく東彼杵の町長が決定されましたので、このこととお話いたしました。そしてまた、いろんな経緯がございましてけれども、やはり近隣の市、町

で結んでおかないと、なかなか課題があるというふうなことでございましたので、そういう点ではこれからも進めてまいりたいと思うところでございます。

それともう1つは、災害協定の中で出ていますのは、やはり単独で結ぶということよりも、二、三の自治体が一緒になって提携を結んでいくというのが効果的ではないかということで、先日、鹿島の市長さんにもそういうお話をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

おっしゃるように、当然2自治体という形でなく、広域的な連携というものが必要になってくるかと思いますので、ぜひそういうことも含みおいて、今後いい形で協定ができるような、提携ができるようなことを進めていただきたいということで要望しておきたいと思いません。

そして今回、このような災害というものを前提といいますか——の中で危機管理監というものの重要性というものが非常に問われてきております。本市において、今現在におけるそういう危機管理、この防災計画によれば市長がそのトップになっているということでありましてけれども、実務上、そこら辺の危機管理について責任者というのはいだれになっているんですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

危機管理として実務的には私が担当しております。それと、今防災担当の嶺川が直属という形でしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺について、例規集を見たときになかなかその姿が見えないんですね。ただ形式的にはいろんなことを書いてありますけれども。だから、改めてそういう危機管理監という職責といいますか、それをどうするかは別にして、そういうポスト的なものというものも新たに設置、検討をしていただいて、専門的な方を——嶺川さんでもいいですけども、そういうふうな形で努力、検討していただきたいということで要望しておきます。

次に、災害救助費の分であります。

議案質疑のときにも申し上げました。まずもって、ここに検証ということで私は通告書に上げております。前回なぜこういうことになったのかということ、改めて私は検証の意味で問うてみたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

基本的には、自治法の施行規則にこの費目がございます。ということでございまして、そういうことで福祉のほうに組ませていただきましたけど。考え方といたしまして、こちらから派遣というか、応援に行くにしても、受け入れるにしても、あくまで、もちろん福祉に置けば扶助費という感じがあると思いますけれども、基本的に応援体制であろうが何であろうが、予算としてはやっぱり災害援助費というような形で置くのじゃなかろうかと思ひまして、一応そういう検証をいたしました。もちろん、前回は答えましたように、旅費とか何かは総務でもよかったんじゃないかろうかと思ひましたけれども、一応、費目としてはこれでよかったんじゃない——災害救助費という形で置かせていただきたいということで検証しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

改めまして、県内他市の状況はどうでしたか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

ちょっとここに資料を寄せておりますけど、武雄市は基本的に民生費で災害救助費、これは寄附金としての事業ということでされています。鹿島が消防費ですね、これは職員の旅費等がございましたので。伊万里はありません。小城市は総務費で職員の旅費等ということ、派遣費ということでございます。それから、神崎市は消防費ということで職員旅費ということで上げられております。

ただ、これを見ましても、果たしてどれが正当だろうなという感じは、はっきり私も見解としては、やっぱり災害救助費というとらえ方をすれば、嬉野市の予算の組み方でよかったんじゃないかろうかという感じは私は持っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

先ほどの市長の答弁の中で、追加としてその条項を設けたというふうな答弁がありましたよね。そのことはどういうことですかね。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

先ほどの市長の答弁ですけれども、このとらえ方としては、当初予備費で対応をさせていただきましたので、新たに臨時議会を開催していただきましたときの追加でこのように組み合わせていただいたということで理解しております。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

何かその答弁を聞いていて私も合点がいかないんですよ、何かつじつまが合わない。もうそれ以上深くは言いませんけれどもね。

この例規集で役割分担というものをきちっと見ておられますか。その業務の中に、じゃ総務と民生費の業務というものについてどれだけ理解しておられますか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

理解していると申されましても、基本的に総務と福祉ですかね、そういういろんな形があるかと思えますけれども、予算としてはあくまでどこにある——予算のことではないかもわかりませんが、予算としての位置づけはそれでしておりますけれども、基本的に役割としては、私と総務部長が基本的に災害救助のほうにおいては、総務部長と福祉部長を基本にして置いておりますけれども、そういう形で——この役割というのは基本的にそういう形で理解をしておりますので、別にそれを逸脱したものではないとは考えております。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、健康福祉、民生の方、所管においては、予算は来たけれども仕事はこっちなんでしょう。今回のことについては、やることについては。ただ民生費として予算がついているだけじゃないですか。実質的なものはそちらがするんでしょう、それとも——じゃ健康福祉部長、あなたは今回の予算が来たときにどのように思われましたか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長

○健康福祉部長（江口常雄君）

今回は、災害に対して横断的なプロジェクトチームということで編成されております。その中で私も参加をして、今回は扶助費に予算化されている分については（「それはもう理解している」と呼ぶ者あり）私も御意見を申し上げて、こういうのをすればどうかということをお願いしました。

それと、扶助費の支払いについての要綱は、私が（「扶助費についてはもう理解しているからいい、それ以外の分について」と呼ぶ者あり）その以外の職員の派遣については、分担として総務部のほうにお願いをいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

これ民生費でも予算の組み方がそれぞれ、テクニックかもしれませんが、災害救助費で上げて、民生費で全部上がっているんですね。扶助費については私が担当しますと、それ以外については総務課で担当すると。予算的には、数字的にはこうなっておるわけでしょう。だから、お金は来ても仕事は何もしない。こちらは、お金、予算はないけれども仕事をしなきゃならないというふうな解釈としてとらえられるんじゃないですか。

もう1つ、そして前回のときに副市長は、選挙がどうのこうのということも答弁されましたよね、忙しかったどうのこうのと。そのことについてもあわせて、そして総務部長、あなたもそのときに総務課長としておられたわけでしょう、主管の本当の担当として。そのときにあなたはというふうな対応をされたのか、それもお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

この本部長の私のもとに、先ほど副本部長という形で総務部長と福祉部長を置いておりますけれども、あくまで総括は私がいたしまして、内容については、こういう対応ですので、すべて各課を越えて行くべきだということで、別に予算が福祉に、民生費にあってもいいという感じは持っております。

そういうことで、ただ派遣をするにしても、すべて福祉部長のもとに、例えば、保健師あたりは結局福祉部長のもとにいらっしゃるわけですので、そういう形で業務としては基本的にそうわだかまりはないんじゃないかなろうかという感じを持っています。特にこれは震災対応でございますので特段、極端な所管の位置づけという形はないと思いますので、支援本部というのはあくまで別枠にございまして、そういう形で動かしているものだということで私は理解しております。

それと、先ほど前回の選挙のときということでございましたけれども、これは最初、財政

課長が答弁を申しあげましたように、一番最初に財政のほうに来たものですから、そのときに財政で受けてそのまま流していきました。それで、たまたま県議選、知事選がございましたけれども、そういう形で、そしたらまず受けるところは財政で受けて、最終的にその後18日に対策本部を設置したときは、基本的にそういう形で各所管のところを取り入れてプロジェクトチームをつくったということでございます。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

今、副市長が申されたとおりでございますけれども、総務課長としてどういう判断というか、どういう対応をしたかということでございますが、確かに議員おっしゃるとおり、その時期に選挙があっていたことは事実でございますけれども、選挙があっておりましたけれども、これが事が緊急だったということもありまして、そのようなことで市長、副市長申されたように課を越えて、担当の課をその段階では定めて行うということをしなかったわけでございます。その後に予算を組みまして、ある程度の担当を分担して、例えば、扶助費に関するところについては福祉のほうでお願いしたいというようなことで分担を分けて、その後の対応をしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

副市長の答弁を聞いていますと、じゃ、あえて民生費としなくても総務費でもよかったわけでしょう、じゃないですか。今あなたの答弁を聞いてみると。そう思いませんか。なぜ民生費にされたのか、そこら辺だけ私はわからないんですよ。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

基本的に予算の組み方として、災害救助費という形の費目が福祉にございましたので、そこに位置づけをさせていただいたものでございます。そういうことで、この災害救助費的なものが費目としては規則の中にございませんでしたので、一応福祉のほうに組むべきだということで、一応そういうふうにごまかせていただいたものでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

総務の中では、災害対策の総括に関することということになっているんですよ。民生費については、福祉の分については、ただ災害援護に関するのと、それだけしかないんですよ。下の主たるものは総務なんですよ、これを見たときに。これ以上はもう言いませんけれども。とにかく今後については、私そのときに思ったのは、これ民生費にされた、そして、答弁は最初に財政課長に来たから財政課長が全部答弁するというふうな、ちぐはぐな形というのは今後絶対やめていただきたい、そして、きちっとした形で行政としての職務というものを、役割というのを認識しながら議会对応、答弁についてもしていただきたい。そのことの努力をお願いして、この分については終わります、時間がありませんので。

次に、公文書管理でありますけれども、現在適切に対応している、専門職は必要と考えているということで市長の答弁がありましたけれども、どの程度必要と考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今非常に時代が動いておりまして、以前なかったようないろんな、先ほどもいろんなお話がございましたけれども、行政のいわゆる幅が非常に広がってきているところでございまして、そういう中で公文書としての適切な分類、それから保存をしていかなければならないというようなこととございますので、これは私どもの自治体の中だけの情報ではなかなか厳しい面も出てきておるなというふうに思っておるところでございまして、そういう点では、やはりこのようなことに精通された方の専門的な知識が必要かなというふうに思っております。ただ、それを常時雇っておくということにもなかなかいきませんので、ファイリングを保管している、いわゆるシステムは厳然としてあるわけでございますので、そういうところに、知識を持った方あたりに数年に一度お願いして、適切な永久保存等ができればなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

これは総務部長でも総務課長でもよろしいんですけれども、今回の公文書管理法というものについてどの程度認識、把握をしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

公文書管理につきましては公文書管理法が、先ほど議員が御指摘されましたように4月に施行されたということは存じております。本市におきましては、市長が答弁されましたように合併後、既に（「いや、中身についてですよ、中身についてどういうふうに把握しているのかお尋ねしているんです」と呼ぶ者あり）。

ですから、公文書の管理を徹底してやらないといろんな問題が生じますよというようなことで、そのようなことで透明性を図るというようなことありまして公文書の管理を、例えば、職員なら職員がすべて把握できるような状態にしておくのがベストじゃないかというふうなことを前提に考えられていると思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

この中にですね、今回の文書の適正な管理に対して必要な施策を策定し、これを実施するように努めなければならないというふうな文言が定めてあるんですよ。だから、それについて今後どのような形で進められるのか、どのようにお考えになっているのかということだけをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

今後におきましての取り組みということでございましょうか。それにつきましては文書管理規定がございまして、文書管理規定に従いましてファイリングを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

もう1つ、必要な施策を策定しというふうな文言があります。だから、その必要な施策というものについてどのようにお考えになっているのかということをお尋ねしている。公文書管理規定はこれを見ればわかりますよ、私も。——もういいです、今後検討しておいてください。

次に、観光問題に行きます。

市民税務課長、今から答弁に何回でもお立ちにならなきゃならないと思いますので、とりあえず、なれをしていただくために、度胸をつけていただくためにお答えをいただきたいと思いますが、ことしに入ってから入湯税の収納状況はいかがですか。そして、あと昨年、

一昨年というものについては大体把握をしているんですけども、一番ピーク時の数字、年度について、おわかりであればお答えをお示しいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（坂口典子君）

お答えいたします。

一番ピーク時の、多かったのが平成4年になっております。平成4年が1億2,595万3,400円ということになっておりまして、最近の5年間の決算額を申し上げますと、18年度が8,112万3,800円、19年度が7,655万50円、20年度が6,557万5,750円、21年度が6,569万4,150円ですね、22年度の決算額が5,960万9,050円となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

先ほど1回目のときに申しましたように、嬉野市の生産額の観光に占める割合というのが約40%をサービス業が占めている。本当に大きなウエートなわけですね。それが落ち込むとなると、嬉野全体のいろんな景気動向、経済状況に大影響を与えてくると。そういう意味で、観光問題についてはもっともっと取り組んでいかなければならないというふうに思う中で、先ほど海外の分は言いましたけれども、海外は海外としても、主たるものはやっぱり国内だと思えます。国内での取り組みをどうやって図っていくか、そのプラスアルファ、フォローの形で海外というものは出てくると思います。

海外、国内というものを見たときに、実は先般、佐賀新聞に載ってございましたけれども、私、あれって思ったのは、じゃらのアンケート調査で3番になったということで報道がされてございましたけれども、ただ、その中で「行ってみてよかった」というふうなアンケートについては15位から17位と2ランク、ランクが落ちているんですよ。私はここが一番大事なところじゃないか。行く前においては宣伝等々で期待感を持ちながら、その効果というものは出てくるかもしれませんが、行ってみてよかったという順位が、これがランクが落ちているということが私は非常に気になる場所なんです。観光課長、そこら辺についてはどう思いますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

じゃらのアンケート調査の結果ということでございます。非常に何と申しますかね、風

情づくりというのが今急がれているということで、そういうふうに思っております。また、泉質的には非常にいい温泉ですので、やっぱりリピーターづくり、これはもうほかの議員からもいろいろ言われておりますけれども、やっぱり温泉のまち、風情づくり、ハード的なものが今から必要になってくるんじゃないかと思います。毎年いろんな予算をお願いしておりますけれども、これは以前、東大の教授も来ていろんな教をいただきましたけれども（発言する者あり）そういうことで風情づくりがまず大事じゃないかというふうに考えております、温泉まちの風情づくりですね。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

やっぱり行ってみてよかった、これがランクが上位になることがリピーターづくりにつながってくるというふうに思うんですよ。ですから、そこら辺の順位が上がるべく、いろんな施策の展開というものも、行政として今後フォローをしていただきたいということを要望だけしておきたいと思います。

そして、私もう1つ気になったのは、先般、韓国のハナツアー社の社員の方が県の観光連盟で来ておられますよね。そのときに嬉野温泉に立ち寄られたんですかね、ハナツアー社の18人が来られたと新聞報道があっていますけれども。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

うちのほうにはちょっと情報が入ってないです。多分寄られたんじゃないかと思います。特にハナツアーは嬉野の旅館、大分利用していただいておりますので寄られたんじゃないかと思いますが、ちょっと確実な情報は入っておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと私も新聞の記事なんでこれ以上強くは申しませんが、その記事によれば武雄等々は書いてあったんですよ。嬉野は何も載ってなかったんで、あれっと思って、私はそのことがちょっと気になっていたんで、ちょっとそこら辺のところを。とにかくハナツアー社に対しては嬉野、連携を組み合わせながらやっているわけなんで、当然私はハナツアー社が来られたときには嬉野温泉に立ち寄られるというふうな感覚しかなかったもんですからね。そこら辺についてももう一度確認しておいてください。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

一応私が韓国にお伺いしたときに、担当者の方が何月何日に嬉野温泉に行きますという話はちゃんと聞いておりました。だから、恐らくお見えになったんじゃないかなろうかと思います。以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、あと過去の提案については、こういう形で以降もその経過を含めてまた出したいと思いますので、できるだけ——できない分はできないということではっきりおっしゃっていただいて結構です、できる分については速やかな形で努力をしていただくということを要望しておきたいと思います。

そして、本日は相田みつをの言葉ばかり申し上げますけれども、相田みつをの言葉に「あの人がゆくんじゃ わたしはゆかない。あの人がゆくなら わたしもゆく」ということで、谷口市長に職員のボトムアップを図りながらトップリーダーとしての役割を果たしていただきたいということを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口要議員の質問を終わります。

以上で本日の日程——西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほどの私の一般質問の中で、ちょっと不適切な発言があったかと今反省をしております。その中では、「玄海町の交付金を欲した」というふうなことを発言したと。これを訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ただいま西村議員の発言訂正の申し出がっております。これを受け入れたいと思います。以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後0時26分 散会